証券コード　156A
2024年11月12日
（電子提供措置開始日）2024年11月６日

株　主　各　位

東京都港区赤坂一丁目１２番３２号
ア　ー　ク　森　ビ　ル　３　５　階
マテリアルグループ株式会社
代表取締役CEO　青　﨑　　曹

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://materialgroup.jp/ir/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マテリアルグループ」又は「コード」に当社証券コード「156A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年11月26日（火曜日）午後７時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（**https://www.web54.net**）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1．日　　時　2024年11月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

2．場　　所　東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル37階　アークヒルズクラブ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第11期（2023年９月１日から2024年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第11期（2023年９月１日から2024年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

４．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年11月27日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9:30）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年11月26日（火曜日）
午後７時00分入力完了分まで



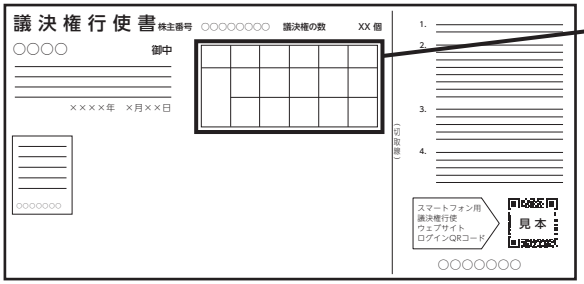
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年11月26日（火曜日）
午後７時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、３、４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書用紙はイメージです。

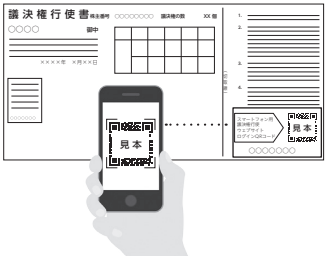
・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

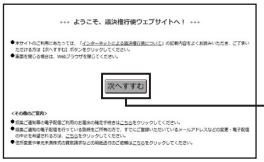
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

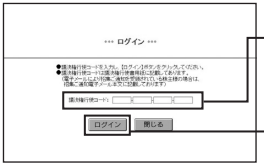
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後９時）

事　業　報　告

（2023年９月１日から
2024年８月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の高騰及び円安の進行等により依然として不透明な状況が続いておりますが、各種政策の効果や経済活動の段階的な再開に伴って、持ち直しの動きが続くことが期待されております。

また日本国内の広告市場は2023年において７兆3,167億円（前年比3.0%増）と前年に続き過去最高を更新しており、その内、インターネット広告市場は３兆3,330億円（同7.8%増）と社会のデジタル化を背景に継続して成長し、広告市場全体を牽引しました（出典：株式会社電通が2024年２月に発表した「2023年日本の広告費」）。

このような環境下において、当社グループは、「Switch to Red」（個性に情熱を灯し、価値観や常識を変え、世界を熱くする。）をビジョンとして、マーケティングコミュニケーション（注１）領域においてPR発想/ストーリーテリング（注２）をコアとして顧客のブランドの成長を支援する事業を引き続き行っており、直近ではデジタルマーケティング領域も含めて顧客のブランド価値の最大化への貢献に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、当社グループでは引き続き積極的な採用、案件管理体制の強化を行い、各事業の規模拡大を図りました。また前連結会計年度から引き続き、PRコンサルティング事業とデジタルマーケティング事業の連携を深め、顧客のマーケティング課題全般に対して、デジタルを起点にしたコンサルティング業務の提供、PRコンサルティング事業で培ったPR発想/ストーリーテリングを活かしたデジタル広告運用支援及びクリエイティブ制作業務の提供に注力しました。

加えて継続して当社グループ全体として価値提供を行うため、顧客の持つマーケティングコミュニケーション全体における課題に対する当社グループサービスの複数提供に積極的に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高5,281,603千円（前連結会計年度比13.4%増）、営業利益810,511千円（前連結会計年度比13.6%増）、経常利益763,988千円（前連結会計年度比9.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益709,632千円（前連結会計年度比62.1%増）となっております。

（PRコンサルティング事業）
同事業に属する株式会社マテリアルについて、当連結会計年度は、代理店を通した取引、直接販売取引ともに堅調に推移し、既存顧客からのリピート発注に加え、様々な業種の新規顧客の獲得が進みました。また前連結会計年度から引き続きデジタルマーケティング事業との連携によってデジタル領域を起点にしたマーケティングコミュニケーションの戦略設計及び実行支援にも引き続き注力しました。また、同事業に属する株式会社ルームズについて、当連結会計年度では引き続き新規顧客の獲得に注力しました。加えて、キャンドルウィック株式会社をM&Aにより子会社化し、同事業の拡大に努めました。
以上の結果、セグメント売上高は4,521,847千円（前連結会計年度比13.2%増）、セグメント利益は1,075,861千円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

（デジタルマーケティング事業）
当連結会計年度は、PRコンサルティング事業との連携を深め、顧客のマーケティング課題全般に対して、デジタルを起点にしたコンサルティング業務の提供、PRコンサルティング事業で培ったPR発想/ストーリーテリングを活かしたデジタル広告運用支援及びクリエイティブ制作業務の提供に注力しました。また引き続きWeb接客ツール（注３）「Flipdesk」の販売にも注力しました。
以上の結果、セグメント売上高は514,699千円（前連結会計年度比25.7%増）、セグメント利益は142,203千円（前連結会計年度比219.1%増）となりました。

（PRプラットフォーム事業）
当連結会計年度では引き続き広報支援プラットフォーム「CLOUD PRESS ROOM（クラウドプレスルーム）」の営業活動の強化と各種広告宣伝による認知度向上施策を行い、新規IDの獲得に注力しました。また前連結会計年度にM&Aにより子会社化した株式会社PRASのフリーランサープラットフォーム事業においても、新規顧客の獲得に注力しました。
以上の結果、セグメント売上高は289,795千円（前連結会計年度比10.3%増）、セグメント損失は18,922千円（前連結会計年度は45,522千円のセグメント損失）となりました。

（注）１．マーケティングコミュニケーションとは、ブランド・商品・サービスとそのステークホルダーが双方にコミュニケーションを取りながら行う販売促進等の活動を指し、その手法には、広告やプロモーション、PR、デジタルマーケティング等が含まれております。
２．PR発想/ストーリーテリングとは、トライブ（共通の価値観や興味を持つ人々が集まってできるコミュニティ）から逆算した情報流通設計により、より多くの人と深い関係性を構築しやすい発想術と定義しております。
３．Web接客ツールとは、サイトに訪問したユーザーの訪問/閲覧/購買履歴データをもとに、訪問者の趣味趣向を把握し、サイト上で訪問者に対して適切な情報訴求を行い、サイトからの離脱防止・サイト内の回遊促進・コンバージョン率向上の効果が見込めるサービスを指しております。

<参考情報>

当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度連結計算書類との比較は行っておりませんが、参考情報として、「連結財務諸表との用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成した前年度の連結財務諸表の数値と比較して記載をしております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は96,168千円で、その主なものは次のとおりであります。

本社の一部移転に伴う建物の取得

③ 資金調達の状況

2024年３月29日付で東京証券取引所グロース市場に上場し、2024年３月28日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式50,000株の発行により、54,280千円の調達を行いました。

当社グループの所要資金として金融機関より借り入れておりました長期借入金について、当連結会計年度中に、149,436千円を返済いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

2023年11月30日付で、当社はキャンドルウィック株式会社の全株式を取得し、完全子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財政及び損益の状況

区分	第８期 (2021年8月期)	第９期 (2022年8月期)	第10期 (2023年8月期)	第11期 (当連結会計年度) (2024年8月期)
売上高 (千円)	－	4,177,862	4,655,904	5,281,603
経常利益 (千円)	－	397,620	695,065	763,988
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	－	208,281	437,864	709,632
１株当たり当期純利益 (円)	－	24.12	44.56	73.10
総資産 (千円)	－	2,809,386	2,637,682	3,260,029
純資産 (千円)	－	993,398	1,432,006	2,025,357
１株当たり純資産額 (円)	－	101.04	145.60	207.88

(注) 1．当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、第９期及び第10期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済総数より算出しております。

②当社の財政及び損益の状況

区分	第８期 (2021年8月期)	第９期 (2022年8月期)	第10期 (2023年8月期)	第11期 (当事業年度) (2024年8月期)
売上高 (千円)	276,048	360,048	396,000	480,000
経常利益又は経常損失（△） (千円)	53,473	327,950	△20,860	716,070
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	11,223	350,934	△29,752	747,576
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	1.33	40.64	△3.03	77.01
総資産 (千円)	1,600,592	3,511,417	3,275,887	3,647,248
純資産 (千円)	510,429	2,527,332	2,498,324	3,129,619
１株当たり純資産額 (円)	59.82	257.13	254.11	321.28

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済総数より算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社マテリアル	10,000千円	100.0%	マーケティングコミュニケーション事業
株式会社ルームズ	10,000千円	100.0%	主にドラマへの商品露出によるマーケティング支援事業、スタイリング事業
キャンドルウィック株式会社（注）1	7,000千円	100.0%	外資系企業及び外国政府機関等のマーケティングコミュニケーション事業
株式会社マテリアルデジタル	500千円	100.0%	WEB接客ツール「Flipdesk」の提供・デジタル広告運用サービスを通じたマーケティング支援事業
株式会社CONNECTED MATERIAL	90,000千円	100.0%	広報・PR支援プラットフォーム「CLOUD PRESS ROOM」の運営・広報業務支援事業
株式会社PRAS	1,000千円	100.0%	フリーランサーを活用した広報・PR支援事業

（注）1．2023年11月30日付で、キャンドルウィック株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2．当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ルームズ
特定完全子会社の住所	東京都新宿区市谷台町6丁目10番
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,054,556千円
当社の総資産額	3,647,248千円

特定完全子会社の名称	株式会社マテリアルデジタル
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂１丁目12番32号アーク森ビル35階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,484,980千円
当社の総資産額	3,647,248千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営の基本方針及び経営戦略等を遂行し、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

① 人材の確保及び育成強化

当社グループでは、今後の成長戦略を着実に遂行していくためには、特にPRコンサルティング事業及びデジタルマーケティング事業における人材の採用と育成強化が重要であると認識しております。

既存の従業員を含む人材市場における当社グループの魅力を高めるため、制度面では福利厚生や研修の充実、グループ間の人材交流等を伴う多種多様な経験を通じた育成制度の構築を、組織風土面では多種多様な人材や働き方を受け入れる価値観の醸成を行ってまいります。さらに、将来の当社グループを担う人材の採用のため、積極的な新卒採用を進めていく方針であります。

② 事業体制の強化と収益性の向上

顧客への付加価値の高い領域へのリソース投下を実現し、引き続き更なる新規顧客の獲得、既存顧客との継続的な取引関係の維持が重要であると考えております。

そのため、顧客に対する付加価値の高さから逆算した業務フローの見直し及び属人性の排除、プロジェクト管理体制の強化によるオペレーショナルエクセレンス（企業が価値創造のための業務の品質・効率性を徹底的に磨き上げることで競争上の優勢を構築している状態）の実現、外部パートナーとの効果的かつ効率的な連携を行ってまいります。

また、当社グループの強みである情報流通の設計術の更なる言語化、形式知化により、組織としてのレベルアップを図り、顧客への提供価値及び請求単価を向上させてまいります。

③ ESG/SDGsへの取り組み

当社グループのESG/SDGsへの取り組みを加速させるとともに、ESG/SDGsに取り組む企業等をPR領域において支援することができる能力・知見を組織として獲得してまいります。

具体的には、グループ内に当社グループのESG/SDGsに関する取り組みを進めるプロジェクトチームを組成しております。

当社グループは同プロジェクトチームを中心に、当社グループのコーポレートサイトにてESG/SDGsにおける当社グループとしての重要課題とそれらの課題に対する取組み等の情報を開示（https://materialgroup.jp/sustainability/）するとともに、当該重要課題に対する

取り組みを進めております。また特にPRコンサルティング事業におけるESG/SDGsに関連する案件の実績を継続的に積み上げ、当社グループの顧客が一層ESG/SDGsに対して取り組むための支援を行う能力・知見の蓄積を行っております。

④ 財務基盤の強化

当社グループは、現時点において財務上の課題は認識しておりませんが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。このため、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2024年８月31日現在）

事業区分	事業内容
PRコンサルティング事業	PRの各種手法を用いて、ステークホルダーの認知度向上・認知の変容を戦略から実行まで支援
デジタルマーケティング事業	デジタル広告による集客から購買行動まで、インターネット上での購買導線・接客の最適化を支援
PRプラットフォーム事業	中小スタートアップ企業のPR課題の解決を、プロダクト・人材の力で支援

(6) 主要な事業所（2024年8月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区

② 子会社の主要な事業所

株式会社マテリアル	本社（東京都港区）
株式会社ルームズ	本社（東京都新宿区）
キャンドルウィック株式会社	本社（東京都千代田区）
株式会社マテリアルデジタル	本社（東京都港区）
株式会社CONNECTED MATERIAL	本社（東京都港区）
株式会社PRAS	本社（東京都港区）

(7) 使用人の状況（2024年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ＰＲコンサルティング事業	225（17）名	－
デジタルマーケティング事業	19（2）	－
ＰＲプラットフォーム事業	8（0）	－
全社（共通）	30（2）	－
合計	282（21）	－

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載している使用人数は、当社の管理部門等の人員であります。
３．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30（2）名	2名増（0名）	35.9歳	3.1年

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	144,760千円
株式会社きらぼし銀行	128,572千円
株式会社みずほ銀行	844千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、2024年３月29日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　　39,300,000株

② 発行済株式の総数　　9,877,197株

（自己株式139,744株を含む）

（注）2024年３月29日付で東京証券取引所グロース市場に上場し、2024年３月28日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）により、発行済株式の総数は50,000株増加しております。

③ 株主数　　6,152名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
戦略ＰＲ投資事業有限責任組合	3,123,745	32.08
１０Ｘ Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ Ｌｔｄ.	1,007,084	10.34
野村信託銀行株式会社（投信口）	523,300	5.37
ＢＮＹ ＧＣＭ ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ ＪＰＲＤ ＡＣ ＩＳＧ（ＦＥ－ＡＣ）	340,312	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	308,300	3.17
Ｒｅｔｗｅｅｔ ａｎｄ Ｓｈａｒｅ Ｌｔｄ.	261,995	2.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	143,600	1.47
楽天証券株式会社	127,100	1.31
野村證券株式会社	95,000	0.98
ＪＰモルガン証券株式会社	50,800	0.52

（注）１．当社は、自己株式を139,744株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年７月12日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第１項及び当社定款第36条の規定に基づき、新株予約権の権利行使時に交付する代用自己株式とするため、2024年７月17日から2024年８月２日までの間、東京証券取引所における市場買付けにより、200,000株の自己株式を176,984,600円で取得しました。

（ご参考）2024年７月12日開催の取締役会における決議内容
・取得し得る株式の総数　200,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.0％）
・株式の取得価額の総額　236,000,000円（上限）
・取　　得　　期　　間　2024年７月17日～2024年８月23日

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日	2020年２月14日	2020年２月14日	2023年５月16日
新株予約権の数	142,353個	78,144個	105,600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	当社普通株式 142,353株 （新株予約権１個につき１株）	当社普通株式 78,144株 （新株予約権１個につき１株）	当社普通株式 105,600株 （新株予約権１個につき１株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１個当たり545円	１個当たり545円	１個当たり1,030円
権利行使期間	2021年12月１日から 2030年２月25日まで	2022年２月15日から 2030年１月30日まで	2025年５月25日から 2033年５月16日まで
行使の条件	（注）２	（注）３	（注）４
保有人状況	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）２名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）２名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）２名

（注）１．第２回新株予約権については、2023年12月18日付の当社取締役会決議により、信託契約を終了するとともに、当社の役員に対して上記のとおり分配いたしました。
２．第２回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の引渡しを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
② 本新株予約権者は、2021年８月期から2024年８月期までのいずれかの期において、当社の連結

損益計算書に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

③　本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④　本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

3．第３回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

①　行使期間中に、当社の発行済株式総数の過半数の株式について、第三者(戦略PR投資事業有限責任組合、10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.を除く)に対して譲渡することに伴い、戦略PR投資事業有限責任組合、10X Investment Ltd.及びRetweet and Share Ltd.が新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）に対して譲渡希望通知を行った場合、又は当社の株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場又は店頭登録された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

②　新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③　新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

④　新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤　新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。

4．第４回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

①　行使期間中に、当社の発行済株式総数の過半数の株式について、第三者(当社の主要株主及び主要株主に準ずる者を除く)に対して譲渡した日、又は当社の株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場又は店頭登録された日のいずれか早い日から３年経過していることを条件に、当社の連続する２カ年の事業年度の連結経常利益の合計が、当該２カ年目の事業年度の末日において25億円以上を達成した場合（疑義を避けるため付言すると、当該２カ年目の事業年度の末日において本エグジットの実行日又は上場エグジットの日のいずれか早い日から３年を経過していれば足り、また、１度達成すれば足りる。）に限り、本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
④ 新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
⑤ 新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第２回新株予約権
発行決議日		2020年２月14日
新株予約権の数		400,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式 400,000株 (新株予約権１個につき１株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１個当たり545円
権利行使期間		2021年12月１日から 2030年２月25日まで
行使の条件		(注)
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　65,412個 目的となる株式数　65,412株 交付対象者数　８名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　192,235個 目的となる株式数　192,235株 交付対象者数　27名

(注) １．第２回新株予約権については、2023年12月18日付の当社取締役会決議により、信託契約を終了するとともに、当社の従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対して上記のとおり分配いたしました。

２．第２回新株予約権の行使の条件に関する事項は「①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」（注）１に記載のとおりであります。

３．2024年８月31日現在において交付時より4,470個減少しておりますが、減少の理由は従業員の退職による権利喪失によるものであります。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	青　崎　　曹	株式会社マテリアル　代表取締役 株式会社マテリアルデジタル　代表取締役
取締役ＣＦＯ	吉　田　和　樹	株式会社マテリアル　取締役
取締役	喜　多　慎　一　郎	株式会社アドバンテッジパートナーズ　代表取締役シニアパートナー 株式会社エムピーキッチン　取締役 エナジーウィズ株式会社　取締役 大宝工業株式会社　取締役 株式会社保険見直し本舗グループ　取締役 株式会社ネットジャパン　取締役
取締役（常勤監査等委員）	中　田　正　樹	株式会社マテリアル　監査役
取締役（監査等委員）	市　川　雄　介 （戸籍名：小坂雄介）	株式会社アドバンテッジパートナーズ　パートナー オイシーズ株式会社　取締役 株式会社ネットプロテクションズホールディングス　取締役監査等委員 株式会社キット　取締役 株式会社ネオ・ホールディングス　取締役 エコロシティ株式会社　取締役 スパイラル株式会社　取締役 日本化成株式会社　代表取締役
取締役（監査等委員）	大　西　利　佳　子	株式会社コトラ　代表取締役 株式会社ベルパーク　社外取締役 株式会社東和銀行　社外取締役 株式会社キーストーン・パートナーズ　社外取締役 株式会社マーキュリーホールディングス　社外取締役

（注）１．取締役喜多慎一郎氏並びに取締役（監査等委員）中田正樹氏、市川雄介氏及び大西利佳子氏は、社外取締役であります。

２．当社は、取締役（監査等委員）中田正樹氏及び大西利佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．取締役（監査等委員）中田正樹氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、内部監査グループとの十分な連携を通じて情報収集の充実を図り、監査等委員会への情報提供を充実させることにより、監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及びその子会社の取締役、監査役及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務執行に起因して損害賠償請求がなされた場合、当該保険契約によりかかる損害につき填補することとしておりますが、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反に起因するもの等については填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で決定された限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき一任された代表取締役CEO青﨑曹が金銭報酬額と後述する金銭に非ざる報酬額の具体的金額を決定しております。

当社は2022年４月28日に開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しております。なお、2023年５月16日に開催の臨時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額250,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は３名）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額28,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は３名）と決議されております。

業績連動型の変動報酬は、当社グループの持続的な業績の向上及び企業価値の向上への動機づけを強めるのに影響を与える利益指標である連結EBITDA実績等の対予算達成率を採用し、当該指標に連動させて決定しております。具体的な算定方法は、実績が予算と等しい場合（対予算達成率100％）の報酬額を基準額とし、基準額に対予算達成率を乗じた額を業績連動報酬としております。

なお、社外取締役である取締役については、業務執行から独立した立場であるため固定報酬のみを支給しております。

また、2023年５月16日に開催の臨時株主総会において、業務を執行する事務所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を金銭に非ざる報酬額としております。この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額15,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は３名）、監査等委員である取締役が年額12,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は３名）とすることを決議しております。

ロ．役員報酬等の決定プロセス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬である金銭報酬は、役位及び職責に応じて決定し、月毎に支払うものとしております。業績連動型の変動報酬である金銭報酬は、役位及び職責に応じた上限金額を設定の上業績の状況に応じて決定し、年度決算確定後に支払うものとしております。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役CEO青﨑曹が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び業績連動型の変動報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定するには代表取締役CEOが最も適しているためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役CEOによって適切に行使されるよう、代表取締役CEOが当社から独立した立場にある社外取締役に予め個人別の報酬額の具体的内容について諮問する措置を講じており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ハ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	左記の内非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	53,978	49,922	4,055	1,446	2名
社外取締役（監査等委員）	7,500	7,500	－	－	2名

（注）1．取締役の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役2名を除いております。

2．報酬等の種類別の総額の「左記のうち、非金銭報酬等」については、業務を執行する事務所等へ通勤可能な社宅の提供であり、当該社宅賃料から当社指定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を金銭に非ざる報酬額としたものであります。

ニ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役喜多慎一郎氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズの代表取締役シニアパートナーであります。当社は株式会社アドバンテッジパートナーズが運用受託するファンドから、純投資を目的とした出資を受けております。同氏が株式会社アドバンテッジパートナーズから派遣されていることを除き、当社と兼職先との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

・取締役（監査等委員）中田正樹氏は、当社の子会社である株式会社マテリアルの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）市川雄介（戸籍名：小坂雄介）氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズのパートナーであります。同氏は、過去に当社の監査等委員でない非常勤取締役でしたが、当社及び当社グループにおいて業務執行取締役となったことはありません。

・取締役（監査等委員）大西利佳子氏は、株式会社コトラの代表取締役であり、また複数の会社での社外役員等を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	喜多慎一郎	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役 (常勤監査等委員)	中田正樹	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席、また監査等委員会12回全てに出席し、長年にわたる豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役 (監査等委員)	市川雄介 (戸籍名： 小坂雄介)	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席、また監査等委員会12回全てに出席し、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役 (監査等委員)	大西利佳子	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席、また監査等委員会12回全てに出席し、プロフェッショナル人材紹介会社の経営者として、金融機関やコンサルティング会社へのプロ人材の紹介、及び事業会社経営層の人材評価、採用戦略などの豊富な経験及び高い見識を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、監査法人Ａ＆Ａパートナーズに対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループを統括する持株会社として、子会社が当社グループの一員として整備・運用すべき事項を定めるなど、当社による子会社に対する適切なサポート及び管理・監督を通じて、当社グループの業務の適正を確保します。

当社において関係会社管理規程を制定し、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定め、業務の適正を確保します。

子会社の業務執行について、職務権限規程などの決裁規程の整備を行う他、日常的な当社への報告に加えて、経営の重要な事項については、グループ経営会議にて報告・討議を行っております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社の取締役会は、定例取締役会を原則毎月１回、臨時取締役会を随時必要に応じて開催し、経営上の重要事項について審議し決議しております。

子会社の業務執行については、原則毎月１回開催するグループ経営会議において子会社の取締役に報告を求め、必要な事項については各子会社の取締役決定又は当社取締役会において適切に意思決定を行っております。

③ 取締役及び使用人のコンプライアンス体制

当社グループ全ての取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程並びに社会規範を遵守した行動の徹底を図るため、取締役等で構成したコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、子会社取締役と共にコンプライアンス体制の推進とリスク管理を一体で実施しております。

毎年、原則当社グループの全取締役及び使用人に対してコンプライアンス研修を実施し、当社グループのコンプライアンスの啓蒙を図るとともに、顧問弁護士を窓口とした外部通報窓口を設置し、通報窓口の利用方法、通報によって従業員が不利益を被らないこと等内部通報における重要な事項を周知徹底しております。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置しております。必要な対応については、外部研修への参加による啓蒙や、警察及び顧問弁護士など外部専門家と連携・相談を速やかに実施し、組織的な対応ができる体制づくりをしております。

⑤ 取締役の情報の保存及び管理に関する体制

当社グループ（キャンドルウィック株式会社を除く。）は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）「ISO27001」の認証を受け、関連諸規程に則り情報セキュリティ管理施策を継続することにより、取締役及び従業員の職務の遂行に係る情報の保存及び管理を行っております。

⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるリスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規程を定め、優先的に対応すべき重要なリスク管理を実施しております。

取締役の職務執行に係る情報については、重要な文書や稟議書、取締役会その他の会議及び委員会の議事録につき、法令の定めによる他、社内規程等に基づき、適切な期間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

⑦ 監査等委員会への報告体制

当社グループの取締役及び従業員は、監査等委員である取締役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、職務執行に関して重大な法令違反、定款違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを知ったときは、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとします。

⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項並びにその他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性向上のため、監査等委員会の職務の執行に伴って生じる費用の請求が発生したときは、法令が定めるところに従い速やかに処理することとしております。

監査等委員である取締役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査法人に意見を求めるなどの必要な連携を図っております。

⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の評価、人事異動、待遇などについては、監査等委員会の承諾を得ることとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定及び取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

② 取締役（監査等委員）の職務遂行について

取締役（監査等委員）は、当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、監査等委員会において定めた監査計画に基づき取締役会を含む重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査グループとの定期的な連携等を行い、取締役の職務執行について監査しております。

③ リスク管理及びコンプライアンスについて

当事業年度において、コンプライアンス・リスク管理委員会を３回開催し、事業運営上のリスクについて評価・対策等の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化について検討しております。また、当社グループの役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。

④ 内部監査の状況について

内部監査グループは、代表取締役の承認を得た監査計画に基づいて監査を実施しております。監査結果については、代表取締役に報告したうえで、監査対象部門への改善指示を行い、フォローアップ監査により改善状況を確認しております。また、効果的かつ効率的な内部監査を実施するため、常勤監査等委員と日常的に監査状況についての情報共有を行うほか、内部監査グループ、会計監査人、監査等委員会の３者面談を実施し、監査内容等について情報共有・意見交換を行っております。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社グループは、資本効率の高い事業運営を引き続き推進することにより、高い株主還元と成長投資の両立が可能であると考えております。内部留保資金については、今後の企業としての成長と財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、主として人材への投資、M&A等に充当していきます。

具体的には、連結配当性向33％を目途に安定的かつ継続的な配当を実施していきたいと考えております。

連結貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,957,071**	**流動負債**	**1,011,302**
現金及び預金	1,122,606	支払手形及び買掛金	251,024
電子記録債権	24,559	1年内返済予定の長期借入金	122,078
売掛金	649,278	未払金	351,004
仕掛品	25,129	未払法人税等	99,552
前払費用	78,830	前受金	84,001
その他	57,300	賞与引当金	6,666
貸倒引当金	△633	その他	96,975
固定資産	**1,302,957**	**固定負債**	**223,369**
有形固定資産	**129,500**	長期借入金	152,098
建物及び構築物	85,103	その他	71,271
その他	44,396	**負債合計**	**1,234,671**
無形固定資産	**616,939**	**(純資産の部)**	
のれん	571,105	**株主資本**	**2,024,173**
その他	45,834	**資本金**	**117,140**
投資その他の資産	**556,517**	**資本剰余金**	**351,671**
敷金及び保証金	241,137	**利益剰余金**	**1,679,024**
繰延税金資産	260,514	**自己株式**	**△123,662**
その他	55,465	**新株予約権**	**1,184**
貸倒引当金	△600	**純資産合計**	**2,025,357**
資産合計	**3,260,029**	**負債純資産合計**	**3,260,029**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年9月1日から
2024年8月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,281,603**
売上原価		**2,087,569**
売上総利益		**3,194,034**
販売費及び一般管理費		**2,383,523**
営業利益		**810,511**
営業外収益		
受取利息	124	
受取手数料	1,900	
その他	1,717	3,742
営業外費用		
支払利息	3,873	
上場関連費用	34,861	
子会社株式取得関連費用	5,448	
その他	6,082	50,265
経常利益		**763,988**
特別利益		
事業譲渡益	14,000	
固定資産受贈益	39,152	
出資金清算益	5,457	58,610
特別損失		
本社移転費用	7,378	
その他	144	7,522
税金等調整前当期純利益		**815,075**
法人税、住民税及び事業税	181,472	
法人税等調整額	△76,028	105,443
当期純利益		**709,632**
親会社株主に帰属する当期純利益		**709,632**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年９月１日から
2024年８月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	90,000	371,429	969,392	－	1,430,822	1,184	1,432,006
当連結会計年度変動額							
新株の発行	27,140	27,140			54,280		54,280
親会社株主に帰属する当期純利益			709,632		709,632		709,632
自己株式の取得				△176,984	△176,984		△176,984
自己株式の処分		△46,898		53,321	6,423		6,423
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						－	－
当連結会計年度変動額合計	27,140	△19,758	709,632	△123,662	593,350	－	593,350
当連結会計年度末残高	117,140	351,671	1,679,024	△123,662	2,024,173	1,184	2,025,357

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結子会社の数　6社

① 連結子会社の名称

株式会社マテリアル
株式会社ルームズ
キャンドルウィック株式会社
株式会社マテリアルデジタル
株式会社CONNECTED MATERIAL
株式会社PRAS

上記のうち、キャンドルウィック株式会社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社
株式会社LENS COMMUNICATIONS

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社　1社

非連結子会社　株式会社LENS COMMUNICATIONS

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	５～18年
車両運搬具	２～５ 年
工具、器具及び備品	２～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間の均等償却をしております。

ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

イ）PRコンサルティング事業

各種PR施策の企画・立案、当該PR施策の実施（イベントの開催等）や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。一方で一定期間にわたってPR・広報支援サービス等を提供する業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

ロ）デジタルマーケティング事業

デジタル領域におけるマーケティングコミュニケーションの戦略設計及び広告クリエイティブ制作業務等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

デジタル広告運用支援は、デジタル広告プラットフォーム等に対する広告配信・広告出稿が行われた時点で履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

「Flipdesk（フリップデスク）」の提供については、同ツールの継続的な提供により履行義務が充足されると判断しており、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識することとしております。

ハ）PRプラットフォーム事業

株式会社CONNECTED MATERIALの「CLOUD PRESS ROOM」の提供については、同ツールの継続的な提供により履行義務が充足されると判断しており、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識することとしております。またPR施策の実施や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする一部の業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

株式会社PRASの一定期間にわたってPR・広報支援サービス等を提供する業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	260,514

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ) 算出方法及び主要な仮定

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

課税所得の見積額の算定の基礎となる各社及び各事業の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。

ロ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の見積額の算定の基礎となる各社の事業計画において用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境の悪化などにより、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	571,105

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのこれまでの買収等の企業結合の結果として計上されているのれんの内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

のれんの発生要因	のれんが帰属する事業セグメント	企業結合年月	のれんの残高
株式会社マテリアルデジタルの子会社化	デジタルマーケティング事業	2021年2月	156,639
株式会社ルームズの子会社化	PRコンサルティング事業	2021年2月	200,458
株式会社PRASの子会社化	PRプラットフォーム事業	2022年11月	65,438
株式会社ナノカラーの事業譲受	デジタルマーケティング事業	2023年9月	18,166
キャンドルウィック株式会社の子会社化	PRコンサルティング事業	2023年11月	130,403

イ）算出方法及び主要な仮定

のれんは規則的に償却されますが、のれんの償却費を加味した営業損益が連続してマイナスとなっているなど、減損の兆候があると判定した場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社及び各事業の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。

なお当連結会計年度において、上記の各のれんについて減損の兆候はないと判断しております。

ロ）翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社及び各事業の事業計画において用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境の悪化などが発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　140,856千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	700,000千円
借入実行残高	－
差引額	700,000千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,827,197株	50,000株	－株	9,877,197株

(注) 発行済株式の増加50,000株は、2024年３月29日付で東京証券取引所グロース市場に上場し、2024年３月28日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式50,000株の発行によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	－株	200,000株	60,256株	139,744株

(注) １．普通株式の自己株式の増加200,000株は、自己株式の取得によるものであります。
２．普通株式の自己株式の減少60,256株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,020	25.06	2024年８月31日	2024年11月28日

(4) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数
該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　122,544株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、M&A及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、一部の借入金については変動金利であり、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、出資金は、定期的に出資先の財政状態等を把握しております。

ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤　信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

2024年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
敷金及び保証金	241,137	237,001	△4,135
資産計	241,137	237,001	△4,135
長期借入金	274,176	271,091	△3,084
負債計	274,176	271,091	△3,084

(注1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注3) 市場価格のない株式は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度（2024年８月31日）
非上場株式	5,024

（注4）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,122,606	－	－	－
電子記録債権	24,559	－	－	－
売掛金	649,278	－	－	－
敷金及び保証金	4,448	236,689	－	－
合計	1,800,893	236,689	－	－

（注5）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	122,078	74,598	31,140	31,140	9,800	5,420
合計	122,078	74,598	31,140	31,140	9,800	5,420

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	237,001	－	237,001
資産計	－	237,001	－	237,001
長期借入金	－	271,091	－	271,091
負債計	－	271,091	－	271,091

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7．収益認識に関する注記

(1)　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自　2023年９月１日 至　2024年８月31日)
PRコンサルティング事業	直接販売	2,468,237
	代理店を通した販売	2,052,869
	小計	4,521,107
デジタルマーケティング事業	一時点で移転される財又はサービス	143,992
	一定期間にわたり移転される財又はサービス	359,466
	小計	503,458
PRプラットフォーム事業	一時点で移転される財又はサービス	81,316
	一定期間にわたり移転される財又はサービス	175,720
	小計	257,037
顧客との契約から生じる収益	合計	5,281,603
その他の収益		－
外部顧客への売上高		5,281,603

(2)　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項　④　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年９月 １日 至 2024年８月31日)
契約負債（期首残高）	67,082千円
契約負債（期末残高）	84,001千円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、67,082千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引金額の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額	207円88銭
(2) １株当たりの当期純利益	73円10銭
(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益	71円23銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

当社は2023年10月30日開催の取締役会において、キャンドルウィック株式会社の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議、2023年11月６日付で株式譲渡契約を締結し、2023年11月30日付で全株式を取得しました。

(1) 取引の概要

① 結合企業等の名称及び事業の内容
被取得企業の名称　　キャンドルウィック株式会社
事業の内容　　海外政府及び外資系企業のインバウンドPR支援

② 企業結合の目的
キャンドルウィック株式会社が持つ顧客基盤及び同社に所属する人材等は、当社グループのPRコンサルティング事業のグローバル市場への顧客基盤の拡大及び人材の多様化へと繋がり、当社グループの企業価値向上を実現することが可能であると考え、本株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日
2023年11月30日

④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称
名称に変更はありません。

⑥ 取得する議決権比率
100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価としてキャンドルウィック株式会社の株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	211,273千円
取得原価		211,273千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　5,448千円

(4)　発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①　発生したのれんの金額

137,267千円

②　発生原因

キャンドルウィック株式会社に所属する人材の希少性、当該希少性に基づく安定的かつ継続的な収益獲得能力及び他のPRコンサルティング事業に属する企業との顧客基盤の連携、人材や担当できる案件の多様化により期待される将来の超過収益力であります。

③　償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法によって行っております。

(5)　企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	162,181千円
固定資産	64,259
資産合計	226,441
流動負債	60,630
固定負債	91,804
負債合計	152,435

なお、当社はキャンドルウィック株式会社の事業の内、海外政府及び外資系企業のインバウンドPR支援事業の全てを取得することを目的としております。そのため、当該事業を取得するための一連の取引、株式譲渡契約で定められている現金を対価とするキャンドルウィック株式会社の株式取得及び同社の取得目的の事業以外の事業を分割する会社分割並びに新設会社の株式譲渡の全ての取引については、一体の取引として処理しております。

(6)　企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	95,828千円
営業利益	5,933千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に開始したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**285,348**	**流動負債**	**468,071**
現金及び預金	163,526	関係会社短期借入金	230,000
売掛金	165	1年内返済予定の長期借入金	88,054
前払費用	33,635	未払金	106,277
未収入金	48,020	未払法人税等	7,267
その他	40,000	その他	36,472
固定資産	**3,361,900**	**固定負債**	**49,558**
有形固定資産	**95,702**	長期借入金	49,558
建物及び構築物	78,737	**負債合計**	**517,629**
その他	16,964	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**5,164**	**株主資本**	**3,128,435**
商標権	919	**資本金**	**117,140**
ソフトウエア	4,245	**資本剰余金**	**1,947,761**
投資その他の資産	**3,261,032**	資本準備金	166,155
投資有価証券	5,024	その他資本剰余金	1,781,606
関係会社株式	2,969,779	**利益剰余金**	**1,187,196**
関係会社長期貸付金	60,000	その他利益剰余金	1,187,196
長期前払費用	1,721	繰越利益剰余金	1,187,196
繰延税金資産	3,491	**自己株式**	**△123,662**
敷金	223,250	**新株予約権**	**1,184**
貸倒引当金	△2,234	**純資産合計**	**3,129,619**
資産合計	**3,647,248**	**負債純資産合計**	**3,647,248**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年９月１日から
2024年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**480,000**
売上総利益		**480,000**
販売費及び一般管理費		**402,973**
営業利益		**77,026**
営業外収益		
受取利息	2,116	
受取配当金	709,000	
受取賃貸料	13,694	
その他	20	724,831
営業外費用		
支払利息	3,316	
上場関連費用	34,212	
貸倒引当金繰入額	42,234	
その他	6,023	85,786
経常利益		**716,070**
特別利益		
固定資産受贈益	39,152	
関係会社事業損失引当金戻入額	13,749	52,901
特別損失		
本社移転費用	7,378	
その他	144	7,522
税引前当期純利益		**761,449**
法人税、住民税及び事業税	3,266	
法人税等調整額	10,606	13,872
当期純利益		**747,576**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年９月１日から
2024年８月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90,000	139,015	1,828,505	1,967,520	439,619	439,619	－	2,497,140
当期変動額								
新株の発行	27,140	27,140		27,140				54,280
当期純利益					747,576	747,576		747,576
自己株式の取得							△176,984	△176,984
自己株式の処分			△46,898	△46,898			53,321	6,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	27,140	27,140	△46,898	△19,758	747,576	747,576	△123,662	631,295
当期末残高	117,140	166,155	1,781,606	1,947,761	1,187,196	1,187,196	△123,662	3,128,435

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,184	2,498,324
当期変動額		
新株の発行		54,280
当期純利益		747,576
自己株式の取得		△176,984
自己株式の処分		6,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－
当期変動額合計	－	631,295
当期末残高	1,184	3,129,619

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	５～18年
工具、器具及び備品	３～８ 年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間の均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は子会社からの受託業務を行っており、当社の子会社を顧客としております。受託業務に係る契約については、当社の子会社に対し管理部門の業務を行うことを履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	2,969,779

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法及び主要な仮定

市場価格のない株式等の実質価額は、子会社の財政状態や事業計画を基礎に、超過収益力等を加味して算出しております。超過収益力は、主として子会社が生み出す割引前将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りに基づいて測定しております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。また割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業のデータ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいております。

なお当事業年度において、算出された子会社株式の実質価額は取得価額と比較して著しく低下しておらず、子会社株式の減損処理は不要と判断しております。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

各社の財政状態が悪化した場合、また割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社の事業計画に用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境・リスク要因等の変化による加重平均資本コストの変動により将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌事業年度における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　62,790千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	400,000千円
借入実行残高	－
差引額	400,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権　87,715千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	480,000千円
営業取引以外の取引高	726,168千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	200,000株	60,256株	139,744株

（注）1．普通株式の自己株式の増加200,000株は、自己株式の取得によるものであります。
2．普通株式の自己株式の減少60,256株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社評価損	94,899千円
貸倒引当金	684千円
その他	5,494千円
繰延税金資産小計	101,078千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△97,587千円
評価性引当額小計	△97,587千円
繰延税金資産の純額	3,491千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	19,635千円	19,635千円	0千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	445千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社マテリアル	所有直接 100.0%	役員の兼任 役務の提供	事務受託（注1） 資金の返済（注2） オフィスの賃貸（注5） 配当金の受取	305,462 140,000 124,862 650,000	関係会社短期借入金	230,000
子会社	株式会社マテリアルデジタル	所有直接 100.0%	役員の兼任 役務の提供 資金の援助	資金の回収（注3）	80,000	関係会社短期貸付金	40,000
子会社	株式会社ルーム ズ	所有直接 100.0%	役務の提供	事務受託（注1） 資金の返済（注2）	91,841 40,000	-	-
子会社	株式会社CONNECTED MATERIAL	所有直接 100.0%	役務の提供 資金の援助	資金の貸付（注3） 増資の引受（注6）	100,000 220,000	関係会社長期貸付金（注4）	60,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）事務受託については、当社管理部門の人件費及び作業割合並びに子会社の従業員数及び取引高を勘案し、事務受託の取引条件を決定しております。

（注2）資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注4）株式会社CONNECTED MATERIALへの関係会社長期貸付金に対し2,234千円の貸倒引当金を計上しております。

（注5）賃料の取引金額には、年間賃貸料を記載しております。

（注6）増資の引受は、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表　7．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　321円28銭

(2) 1株当たりの当期純利益　77円01銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益　75円03銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 企業結合に関する注記

「連結注記表　10．企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月10日

マテリアルグループ株式会社
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　永利　浩史
指定社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　宏美

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、マテリアルグループ株式会社の2023年９月１日から2024年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マテリアルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月10日

マテリアルグループ株式会社
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　永利　浩史
指定社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　宏美

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、マテリアルグループ株式会社の2023年９月１日から2024年８月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年９月１日から2024年８月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月11日

マテリアルグループ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　中田正樹　印

監査等委員（社外取締役）　市川（小坂）雄介　印

監査等委員（社外取締役）　大西利佳子　印

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金25.06円
　総額244,020,572円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　2024年11月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	【再任】 青﨑　曹（あおさき　そう） （1987年12月３日生）	2011年11月　株式会社マテリアル　入社 2013年11月　株式会社マテリアル　取締役 2018年６月　株式会社Social Video News（現株式会社CONNECTED MATERIAL）代表取締役 2019年２月　当社　代表取締役CEO（現任） 株式会社マテリアル　代表取締役（現任） 2021年２月　株式会社ルームズ　取締役 2021年４月　株式会社マテリアルパートナーズ（現株式会社CONNECTED MATERIAL）代表取締役 2023年４月　株式会社フリップデスク（現　株式会社マテリアルデジタル）　代表取締役（現任）	39,439株
	【取締役候補者とした理由】 青﨑曹氏は、代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であり、今後も当社トップとしての経営手腕とリーダーシップを発揮することができると判断し、取締役候補者としました。		
2	【再任】 吉田　和樹（よしだ　かずき） （1988年１月30日生）	2019年８月　当社　入社 2021年２月　株式会社ルームズ　取締役 2021年11月　当社　取締役CFO（現任） 2022年４月　株式会社マテリアル　取締役（現任）	15,695株
	【取締役候補者とした理由】 吉田和樹氏は、財務、経営企画、M&A・投資戦略推進などの豊富な業務経験を有し、現在は取締役CFOとして、幅広くコーポレート全般を管掌しております。これらの経験で培われた専門知識とリーダーシップ、コーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有していることから、当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	【再任】 喜多　慎一郎（きた　しんいちろう） （1970年６月８日生）	1993年４月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド　入社 2003年10月　株式会社アドバンテッジパートナーズ　入社 2012年４月　株式会社やすらぎ（現　株式会社カチタス）　取締役 2015年３月　フクバデンタル株式会社（現　アイオニック株式会社）　取締役 2015年10月　日本ポップコーン株式会社　取締役 2016年２月　イチボシ株式会社　取締役 2016年10月　株式会社ウェイブダッシュ　取締役 2016年10月　株式会社エムピーキッチン　取締役（現任） 2017年４月　ユナイテッド・プレシジョン・テクノロジーズ株式会社　取締役 2018年３月　株式会社やる気スイッチグループホールディングス（現　株式会社やる気スイッチグループ）　取締役 2018年７月　株式会社ネットプロテクションズホールディングス　取締役 2019年２月　当社　社外取締役（現任） 株式会社マテリアル　取締役 株式会社マテリアルパートナーズ（現株式会社CONNECTED MATERIAL）取締役 2019年10月　株式会社コスモライフ　取締役 2020年７月　株式会社アドバンテッジパートナーズ代表取締役（現任） 2020年９月　フィード株式会社　取締役 2021年11月　サステナブル・バッテリー・ソリューションズ株式会社（現　エナジーウィズ株式会社）　取締役(現任) 2022年11月　大宝工業株式会社　取締役(現任) 2023年２月　株式会社NFCホールディングス（現株式会社保険見直し本舗グループ）取締役（現任） 2023年４月　株式会社ネットジャパン　取締役(現任)	一株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 喜多慎一郎氏は、複数の上場企業における取締役の経験を有し、経営戦略、財務戦略などに対する豊富な経験と幅広い識見に基づき、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導が当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．喜多慎一郎氏は、社外取締役候補者であります。
３．喜多慎一郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年９ヶ月となります。
４．当社は、喜多慎一郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の責任限定契約を継続する予定です。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされております。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって社外取締役監査等委員である大西利佳子氏が辞任いたしますので、その補欠として社外取締役監査等委員１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。社外取締役監査等委員候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
【新任】 山口（やまぐち）　さやか （1980年８月12日生）	2003年４月　中央青山監査法人　入所 2006年５月　公認会計士登録 2013年８月　税理士登録 2013年８月　公認会計士山口さやか事務所開設（現任） 2015年９月　TAXパートナーズ税理士法人設立　社員（現任） 2018年６月　大成ラミック株式会社　社外監査役（現任） 2021年９月　株式会社アーバネットコーポレーション　社外取締役（現任） 2024年６月　株式会社ヨコオ　社外監査役（現任）	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 山口さやか氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績を有するとともに他の上場企業において社外取締役、社外監査役を務めております。当社においては、財務及び会計に関する知見を生かした専門的見地からの有用な意見が当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、候補者といたしました。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．山口さやか氏は、社外取締役候補者であります。

３．山口さやか氏が、原案どおり取締役に選任された場合、当社と同氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされております。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

５．山口さやか氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として指定する予定であります。

６．山口さやか氏は、大西利佳子氏の補欠として選任されることになりますので、同氏が選任された場合の任期は当社定款の規定により2025年８月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

第４号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額は、2023年５月16日開催の臨時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。

なお、現在の取締役は３名（うち社外取締役１名）ですが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は３名（うち社外取締役１名）であり、対象取締役は２名となります。

また、対象取締役は、当社取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年85,000株以内とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものとします。１株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において、当社取締役会にて決定します。

各取締役への具体的な配分については、当社取締役会において決定することといたします。

また、これによる当社の普通株式の割当てに当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

また、本議案における報酬額の上限、割当てられる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、役員報酬等の内容の決定に関する方針等（なお、当該方針の内容は、当社第11期事業報告20頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定しており、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.09％程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.86％程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当であると考えております。

また、本株主総会で本議案が原案どおり承認可決された場合、当社子会社の取締役に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

なお、本議案について監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員又は使用人の地位をいずれも退任又は退職した日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、本割当株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後３か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができる。

(2) 対象取締役が、当社取締役会が予め定める役務提供予定期間（以下「役務提供予定期間」という。）が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員又は使用人の地位をいずれも退任又は退職した場合には、当該退任又は退職につき、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供予定期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員又は使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により、役務提供予定期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、役務提供予定期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとする。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル37階　アークヒルズクラブ
電話　03－5562－4110（直通）



〈交通〉

東京メトロ南北線	「六本木一丁目」駅	**3番出口**より徒歩約3分
東京メトロ銀座線	「溜池山王」駅	**13番出口**より徒歩約5分
都営バス 都01系統新橋駅~渋谷駅	「赤坂アークヒルズ前」	新橋から約10分、下車後徒歩1分